資料2（修正）

第3次築上町総合計画

序論（案）

これまでの審議会でのご意見等を踏まえ、修正したものです。

令和8年11月

※ 本文中の下線部及び右上に「修正」「追加」と表示したページが、第5回審議会から今回審議会分までの修正箇所です。

計画の全体像

序論

第1章 計画策定にあたって
1. 計画策定の主旨
2. 計画の構成と期間
3. 他の計画との関連性
4. 計画の進行管理

第2章 現状と課題
1. 築上町の概要
2. 国・県の動向と本町の課題
3. 築上町の現状
4. 第2次総合計画の振り返り
5. 住民アンケート調査結果

基本構想

第1章 町の目指す姿
1. 築上町の将来像（基本理念）

第2章 人口の将来展望
1. 目指す将来人口
2. 地区別の将来人口と地域づくり

第3章 まちづくりの方向性
まちづくりの全体像
1. 基本方針
2. 重点施策
3. 6つの基本目標

※基本計画部分については構成確定後に掲載

1. 計画策定の主旨

- 総合計画は、まちづくりの方向性を住民と共有し、計画的な町政運営を進めるための指針で、本町の最上位計画です。
- 本町では、法改正で策定の義務がなくなった後も総合計画を策定し、基本構想は議会の議決を経て決定しています。
- 平成18（2006）年の町制施行以来、「“自然と歴史・文化を育む”―心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」を将来像に掲げ、住民福祉の向上に努めてきました。
- この間、人口減少と少子高齢化が進み、デジタル技術の発展や災害の激甚化など、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。第2次築上町総合計画の計画期間が満了となることにより、今後10年間のまちづくりの指針として、「第3次築上町総合計画」を策定します。
- 第3次総合計画では、地方創生及び人口減少対策を町政全体で着実に進めるため、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）で掲げてきた視点や施策（右図）を踏まえて再構成し、総合戦略と総合計画を一体の計画として推進します。

第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本的な視点	基本目標
（1）人口減少の抑制	**基本目標1** 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる
（2）地域コミュニティの維持	
（3）健康寿命の延伸	**基本目標2** 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる
（4）健全な行政経営の実現	**基本目標3** 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる
（5）シビックプライドの醸成と「築上町らしさ」	

総合戦略と人口ビジョンの策定時期・期間
※基本的な視点は人口ビジョンと総合戦略に共通します

■ 第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定：令和6年12月
計画期間：令和6～8年度（3年間）

■ 築上町人口ビジョン
改訂：令和7年6月
対象期間：2060年まで

2. 計画の構成と期間

- 本計画は「基本構想」及び「基本計画」の2層構造で構成します。

基本構想

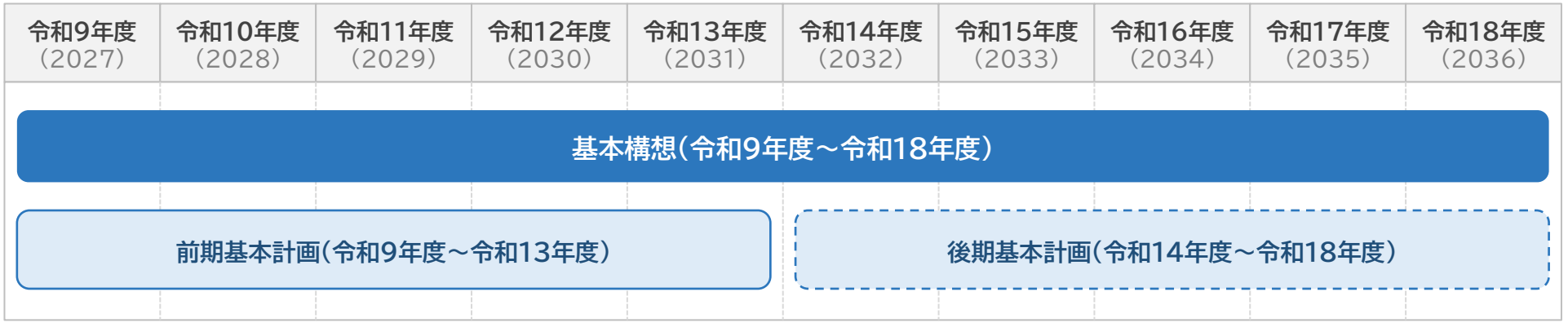
本町の目指すまちの将来像とその実現に向けた基本的な方向性を示すものです。

【計画期間】
令和9(2027)年度～令和18(2036)年度の10年間

基本計画

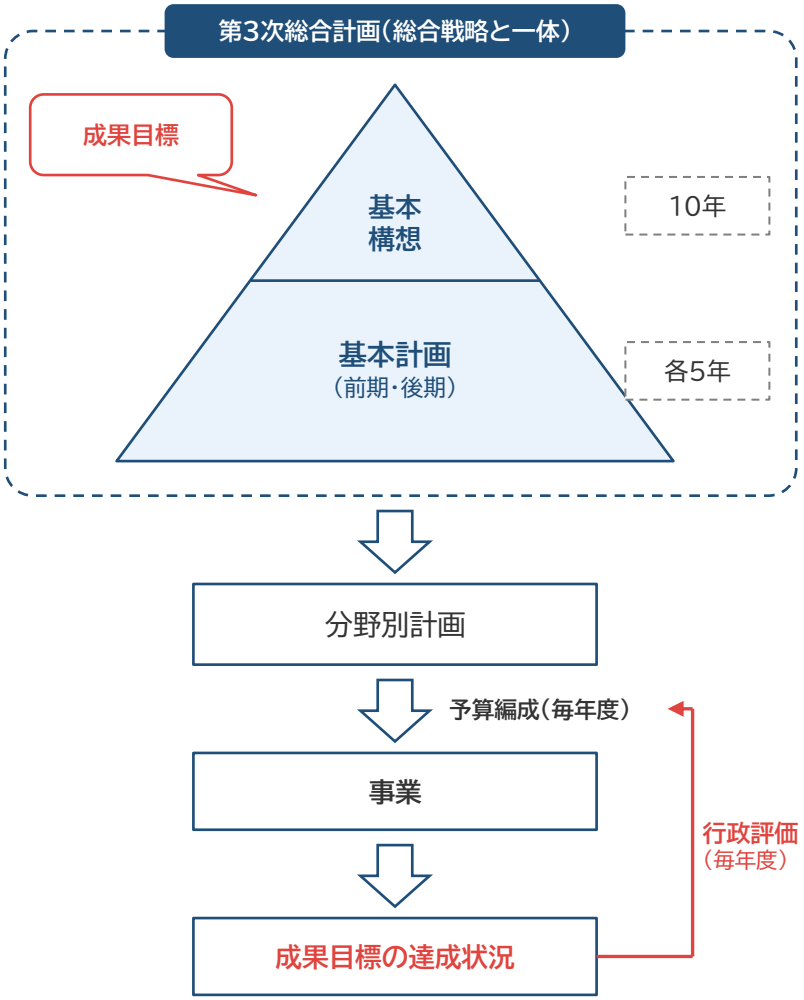
基本構想の方向性を踏まえ、実現に必要な施策を分野別に整理し、各分野の現状と課題、今後の主な取組を示すものです。社会情勢の変化に対応するため、前期・後期の5年ずつに分けて策定します。

【計画期間】
前期:令和9(2027)年度～令和13(2031)年度の5年間
後期:令和14(2032)年度～令和18(2036)年度の5年間



3. 他の計画との関連性

- 第3次総合計画は、総合戦略と一体化した計画として策定し、地方創生・人口減少対策を町政全体の取組として進めます。成果目標（KPI）や進み具合の管理も、総合計画の進行管理の中で一体的に行います。
- 総合計画を町政運営の最上位計画として位置付け、各分野（防災・福祉・都市計画・環境など）の個別計画との整合性を図りながら、総合的かつ計画的なまちづくりを推進します。



4. 計画の進行管理

- 今後、縮小が見込まれる行政資源（人員・財源）を重点事業に集中的かつ効果的に投入できるよう、基本計画に成果目標（KPI）を設定し、毎年度その達成状況を検証します。あわせて、成果や達成度を可視化する行政評価制度を導入し、総合計画のKPIとの連動を図るとともに、その評価結果を予算編成に反映させます。
- 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、個別具体的な事業（これまでの実施計画部分）については、行政評価制度や予算編成を通じた効果的な取組を進めます。
- 総合計画を予算編成や組織管理等と連動するトータルシステムの中心として位置付け、進行管理を行っていきます。

1. 築上町の概要

●本町の概要

誕生

2006年1月10日

平成18(2006)年1月10日に椎田町と築城町が合併して誕生し、令和8(2026)年に町制施行20年を迎えました。

位置

福岡県東部・周防灘沿岸

福岡県の東部で周防灘に面し、北は行橋市、東は豊前市、西はみやこ町、南は大分県中津市に接しています。

地勢

山・平野・海がそろう

南部は耶馬日田英彦山国定公園を含む山間部で、そこを源とする河川が北部の平野を潤して周防灘に注ぐ、山から平野、海までまたがる地勢です。

交通

約20km(北九州空港まで)

国道10号と東九州自動車道(椎田道路)が北部を貫き、北九州市・大分市などの都市と結ばれています。北九州空港までは約20キロメートルです。

気候

温暖で雨が少ない

瀬戸内海型気候に属し、比較的温暖で雨が少なく、これまで大きな地震や自然災害は比較的少ない地域です。

人口

15,360人(令和7年)

令和7(2025)年国勢調査で15,360人です。昭和60(1985)年の25,706人をピークに減少が続いています(10ページ)。

1. 築上町の概要

●本町の魅力・特性

四季折々の彩り豊かな自然

（イメージ写真を掲載予定）

国定公園内の牧の原キャンプ場周辺は、福岡県森林浴百選に選ばれています。

国指定天然記念物「本庄の大楠」、綱敷天満宮の千本の梅、本庄の大しだれ桜、城井川河口の桜並木、正光寺の白い彼岸花、メタセコイア、遠浅の浜の宮海岸など、四季を通じて自然を楽しめます。

受け継がれる歴史と文化

（イメージ写真を掲載予定）

江戸時代から受け継がれてきた7つの神楽は「豊前神楽」として国の重要無形民俗文化財に指定されています。

古代の窯跡を残す船迫窯跡（国史跡）、旧藏内邸の庭園（国名勝）、菅原道真公ゆかりの綱敷天満宮、宇都宮氏の史跡、延塚奉行の遺徳など、多くの歴史文化が語り継がれています。

基地のあるまち

（イメージ写真を掲載予定）

航空自衛隊築城基地が所在し、毎年秋の「航空祭」には全国から多くの人が訪れます。

騒音などの課題がある一方、「築城基地隊員食堂カレー」の商品化や、物産館「メタセの杜」での戦闘機（F-4EJ改）などの展示により、「基地のあるまち」を観光資源として生かしています。

2. 国・県の動向と本町の課題

本町を取り巻く社会の動きと、本町の現状・課題を、6つの分野ごとに、基本構想（案）の6つの基本目標の順で整理しました。

分野	国・県の動き	本町の現状	本町の課題
産業・雇用・交流	農林水産業や商工業では、担い手不足と就業者の高齢化が深刻です。国・県は、地域未来戦略のもと、地域産業の成長と地域経済の強化を重視し、担い手の育成・確保、県産品のブランド化や販路拡大、地域資源を生かした観光・交流等による地域経済の活性化を進めています。	農林水産業の担い手不足に加え、若い世代が希望する働き先の選択肢が少ないことが、人口流出の要因になっています。農地や歴史・自然などの地域資源を十分に生かしきれていません。	地域の資源を生かして働く場と所得を生み出し、若い世代が町内で働き続けられる環境をつくることが課題です。
住民協働と持続可能な行政運営	自治体では税収や人材の確保が難しくなる一方、行政課題は複雑化しています。国・県は自治体DX、広域連携、官民連携や住民参加の促進により、持続可能な地域運営を進めています。	令和7年度決算では経常収支比率が98.3%と高く、町債残高も前年度から約17億円増えるなど、厳しい財政状況です。住民の利便性向上と行政経営の効率化の両立、住民の意見を反映した開かれた行政も求められています。	行財政改革を徹底し、事業の選択と集中やデジタル化・広域連携による効率化で健全な財政運営を確保するとともに、住民と行政がともに地域を支える体制をつくることが求められます。
安全・安心な暮らしと地域コミュニティ	豪雨・台風の激甚化で災害リスクが高まる一方、消防団や自治会、自主防災組織の担い手が不足しています。国・県は防災・減災、国土強靭化、避難体制の整備、通学路の安全確保などを進めています。	大きな災害は少ないものの、洪水・土砂災害・ため池の浸水のリスクがあります。基地周辺の航空機騒音への対応、通学路や夜間の防犯対策も求められています。	消防団・自治会の担い手が不足し、地域の防災力と支え合いの基盤が弱まりつつあります。その立て直しが課題です。

2. 国・県の動向と本町の課題

前ページに続き、分野ごとの社会の動きと本町の現状・課題です。

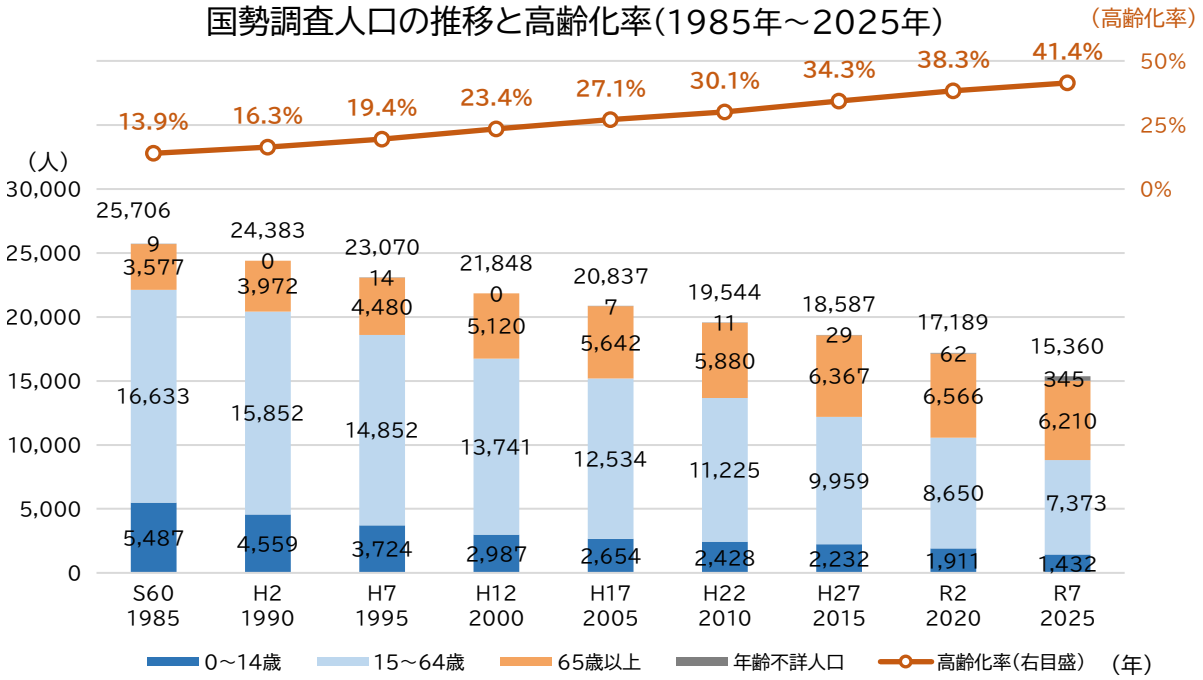
分野	国・県の動き	本町の現状	本町の課題
生活基盤・環境	地方では公共交通の維持が難しくなり、空き家の増加や上下水道・ごみ処理施設の老朽化が進んでいます。国・県は移動手段の確保、空き家の適正管理・利活用、施設の計画的な更新を進めています。	公共交通の利便性が低く、運転免許証返納後の高齢者の移動手段の確保が難しい状況です。空き家の管理不全や、上下水道・ごみ処理施設の老朽化による維持管理・更新費の増大も見込まれます。	暮らしに必要な移動手段と住まいを確保するとともに、限られた財源の中で生活基盤を計画的に更新していく必要があります。
健康・福祉・子育て	人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が求められています。独居世帯の増加や地域のつながりの希薄化を背景に、国・県は分野を越えて包括的に支える体制づくりを進めています。	生活習慣病の有病率が高く、要介護状態の重度化もみられ、独居高齢者が増えています。こども医療費助成など子育て支援は早くから進めており、住民の重要度・満足度がともに高い分野です。	予防を重視した健康づくりと介護予防を進め、地域で支え合う仕組みを立て直すことが課題です。子育て支援は、今の水準を保ちつつ、変化するニーズに応えていくことが求められます。
教育・文化・生涯学習	変化の激しい時代に、生涯学び続けることの重要性が高まっています。国は教育DXと一人ひとりに応じた学びを進め、県はICT環境の整備やSTEAM教育、地域の次世代リーダーの育成に取り組んでいます。	情報化教育の体制整備や、困難を抱えるこどもへの相談支援が求められています。神楽など伝統文化の後継者が不足し、生涯学習・スポーツの指導者の確保や若い世代の参加も課題です。	確かな学力と生きる力を育む教育の充実が求められます。また、伝統文化を受け継ぐ担い手を育て、若い世代が地域に関わるきっかけをつくることが課題です。

出典：各分野の国・県の計画・白書、築上町基礎調査報告書、住民アンケート等をもとに要約

3. 築上町の現状

●人口推移

- 本町の人口は、昭和60(1985)年の25,706人をピークに減少を続け、令和2(2020)年に17,189人、令和7(2025)年には15,360人(国勢調査の確定値)となっています。
- 高齢化率は平成12(2000)年の23.4%から上昇を続け、令和7(2025)年には41.4%(年齢不詳人口を除く)となり、町民の約5人に2人が65歳以上となっています。
- 特に生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)の減少が著しく、町内の労働力や地域の担い手の不足が課題となっています。人口構成が大きく変わるなか、これまでの構成を前提とした地域活動やサービスを見直す時期に来ています。



出典:総務省「国勢調査」

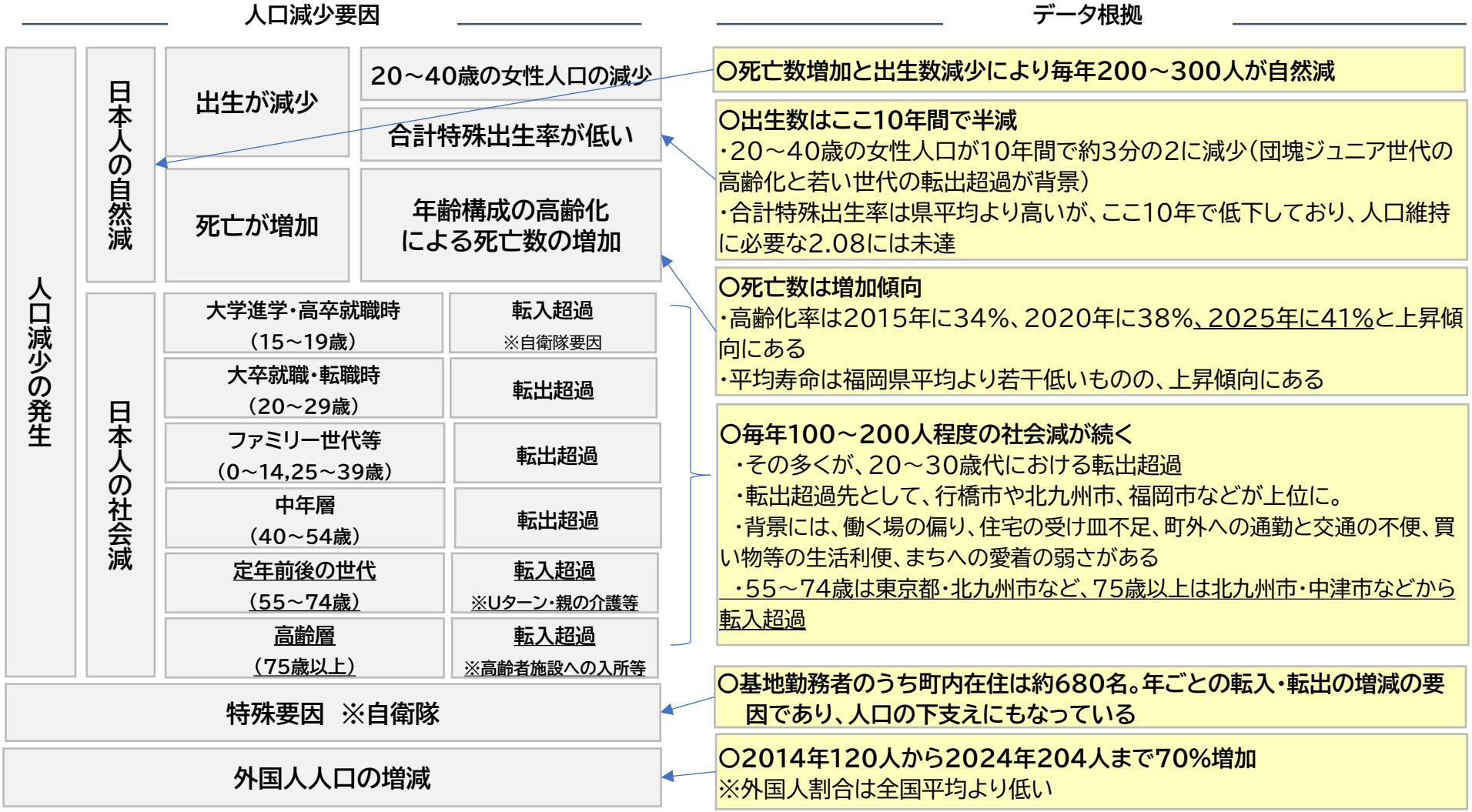
人口構成の変化(40年間)

総人口	約4割減 25,706人(S60)→ 15,360人(R7)
15～64歳	半分以下に 16,633人(S60) → 7,373人(R7)
0～14歳	約4分の1に 5,487人(S60) → 1,432人(R7)
65歳以上	増加から減少へ 3,577人 (S60)→ 6,566人(R2)→ 6,210人(R7)

3. 築上町の現状

●人口減少の内訳と要因整理

人口増減は、その内訳を出生・死亡による自然減、転入転出による社会増減、また外国人人口の増減に分けられ、本町では自然減・社会減が続いています。

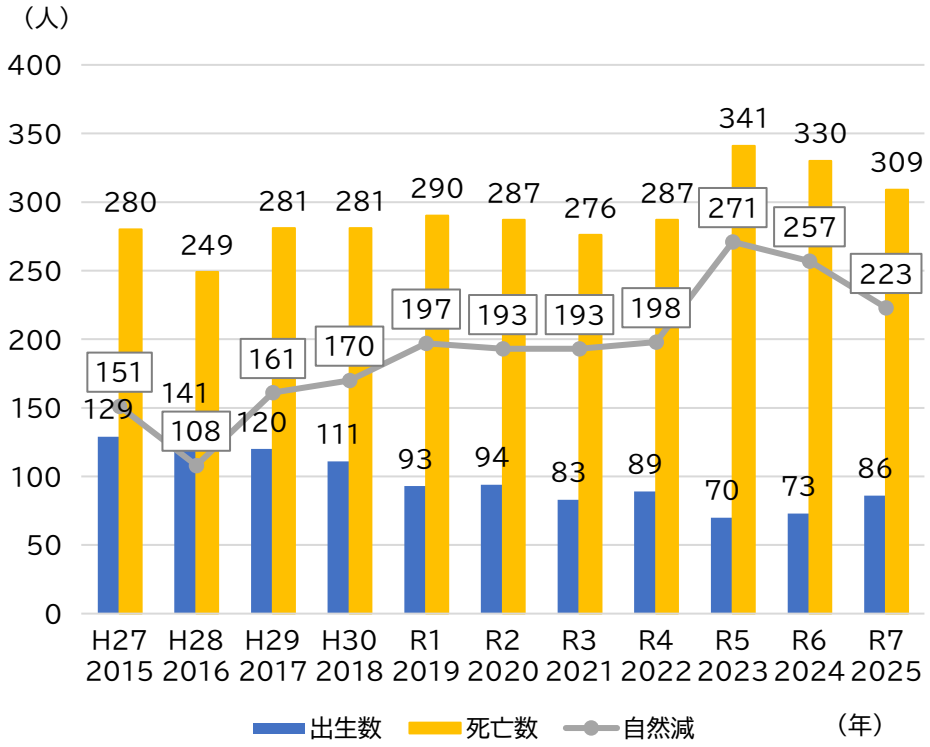


3. 築上町の現状

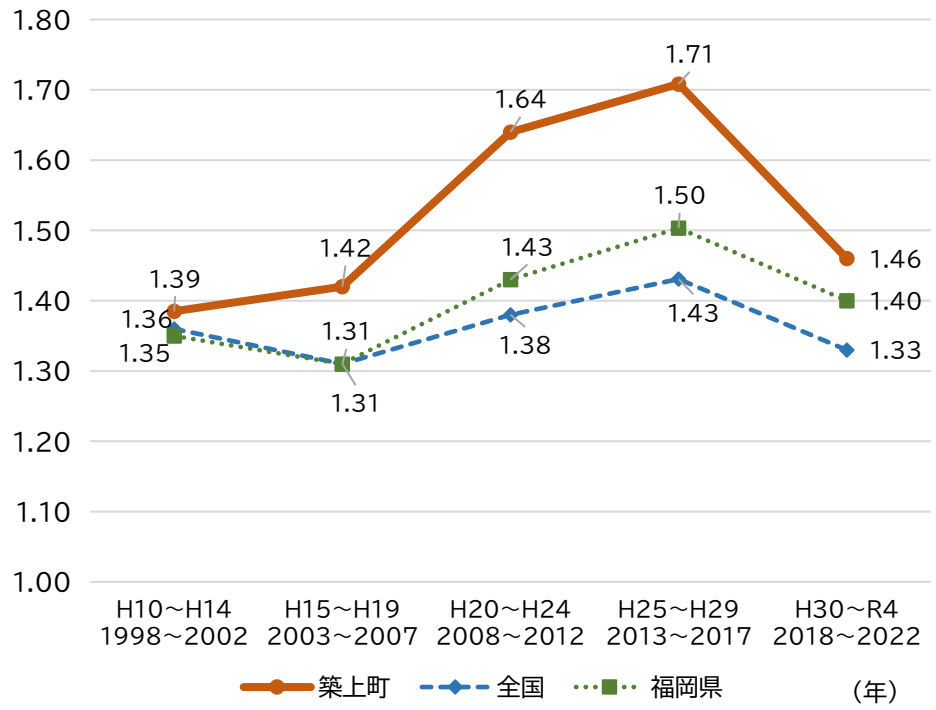
●〈自然減〉出生数・死亡数の推移と合計特殊出生率

- 自然増減（出生者数－死亡者数）では、主に高齢化に伴い死亡者数が増加し、自然減が直近では200～300人程度になります。
- また、出生者数は、2016（平成28）年の直近のピークの141人から、2024（令和6）年には73人にまで半減しました。2025（令和7）年は86人です。
- 合計特殊出生率は、県平均などよりも高い水準を維持しているものの、直近でコロナ禍の影響を受け、低下しています。

自然増減の推移



合計特殊出生率の推移

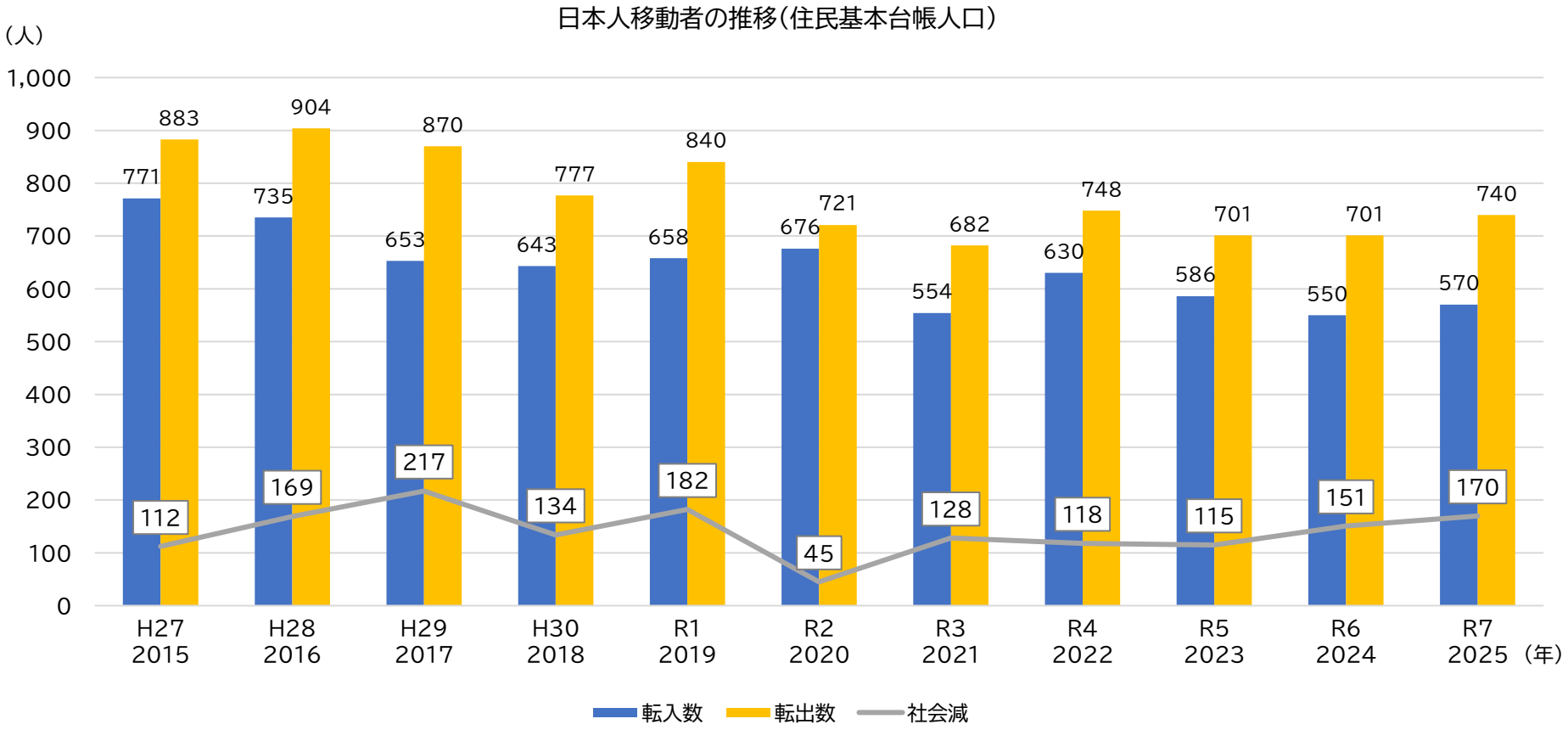


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」（合計特殊出生率）（令和7年は総計）

3. 築上町の現状

●〈社会減①〉転入・転出の推移と社会減の継続

- 町の移動者数（日本人）の推移では、転入・転出者数は共に減少傾向にあるものの、毎年100～200人程度、減少が続いています。
 ※2020（令和2）年で社会減が縮小していますが、コロナ禍の影響が大きいと考えられます。



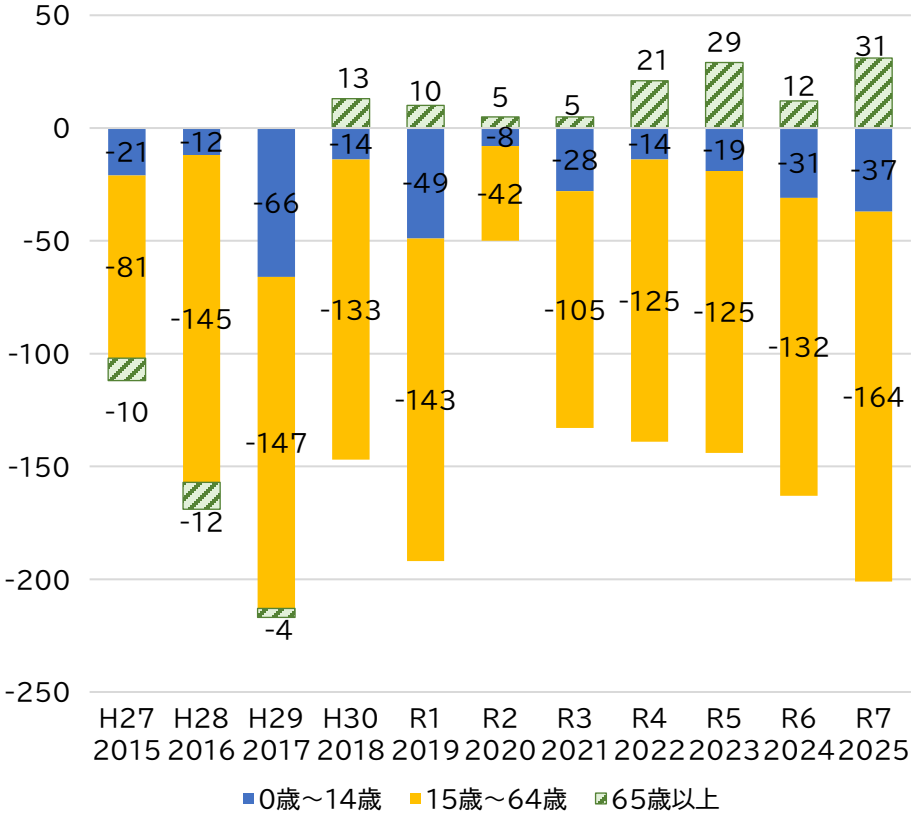
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

3. 築上町の現状

●〈社会減②〉年齢階級別の社会増減（若年層の転出超過と高齢層の転入超過）

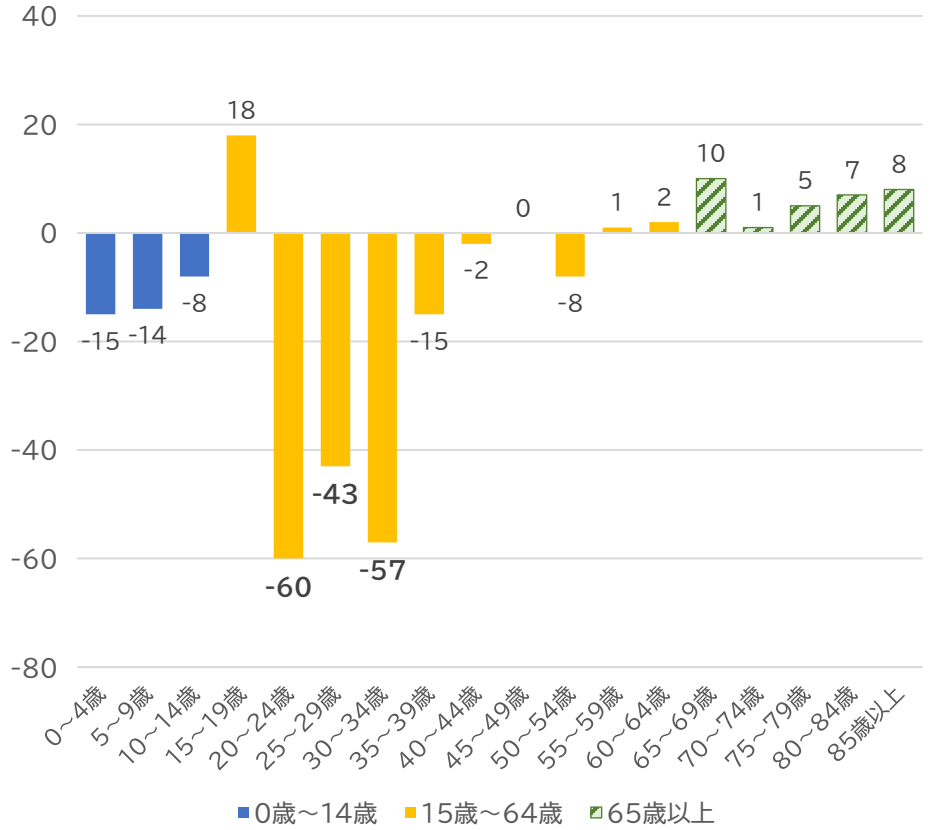
- 社会増減を5歳別でみると、20～24歳、25～29歳、30～34歳を中心に人口流出が続いており、若者の進学・就職やファミリー世代において転出超過が多くなっています。
- 一方、65歳以上は平成30（2018）年以降、毎年転入が転出を上回る社会増が続いています（令和7年は31人の社会増）。令和7年は65歳以上のすべての5歳階級で転入超過となっており、3つの年齢区分でみても、社会増は65歳以上のみです。

日本人の社会増減（年齢3区分別）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

日本人の年齢別の社会増減（2025年）



※15～19歳の転入超過は自衛隊関係の転入によるもの（次ページ参照）

3. 築上町の現状

●〈社会減③〉年齢別の主な転出先・転入元（2021～2025年の5年間）

若い世代は、県内の都市部や近隣市への転出超過が大きくなっています。一方、55歳以上は首都圏や近隣の都市などからの転入超過となっています。

年齢層	社会増減（5年計）	県内の主な動き	県外の主な動き	特徴
15～19歳（進学期）	+95人	福岡市 ▲26人、北九州市 ▲17人、行橋市 ▲14人	山口県※ +126人、静岡県※ +36人	県内の都市部へ進学で転出する一方、自衛隊関係の転入が多く、全体では転入超過
20～24歳（就職期）	▲289人	福岡市 ▲71人、北九州市 ▲65人、行橋市 ▲55人、苅田町 ▲26人	山口県※ +85人、静岡県※ +40人、東京都 ▲29人	就職を機に、県内の都市部や近隣市へ大きく転出
25～39歳（子育て期）	▲381人	行橋市 ▲110人、北九州市 ▲55人、福岡市 ▲28人	東京都 ▲32人、沖縄県 ▲25人	隣接する行橋市への住み替えが最も多い
40～54歳	▲96人	行橋市 ▲55人、北九州市 ▲22人、福岡市 ▲15人	ほぼ均衡（▲6人）	県内の近隣市への転出が続く
55～74歳（定年前後）	+54人	北九州市 +12人、福岡市 +6人	東京都 +9人、千葉県・愛知県 各+5人	首都圏などからのUターンや、親の介護などに伴う転入と考えられる
75歳以上	+64人	北九州市 +32人	大分県 +28人（うち中津市 +26人）	近隣の都市から、高齢者施設への入所などに伴う転入と考えられる

※ 自衛隊基地がある都道府県・市町村。＋は転入超過、▲は転出超過。0～14歳（5年計 ▲129人）は親の転勤・住み替えに伴う移動で、自衛隊基地のある埼玉県・岐阜県などへの転出も含みます。全年齢の合計は▲682人。
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2021～2025年）」（日本人）を用いた町の集計

3. 築上町の現状

●〈社会減④〉転出の背景にある要因の整理

毎年100～200人の社会減の背景には、統計・アンケートから次の5つの要因が読み取れます。生活の基盤（働く・住む・通う）、生活の利便、その土台となるまちへの愛着の順に整理しています。

背景要因	裏づけとなる主なデータ（統計／アンケート）	対応する取組の方向
① 雇用 希望の職種・条件に合う「働く場」が町内に少ない	町内の従業者数は横ばいだが、医療福祉・卸売小売・建設で約6割、製造業は約1割と職種に偏り。女性の労働力率は45.8%と類似団体より低い。「働く場所や学校が近くにない」は20歳代以下の転出意向理由の第2位	働く場の幅を広げる産業振興、地元就職の支援
② 住宅 空き家は多いが、すぐに住める住まいが見つかりにくい	空き家率は24.7%（類似団体平均18.7%）と高い一方、市場に出ている土地・家屋は少ない（不動産サイトの掲載件数：築上町 土地57件・家屋33件、行橋市 土地266件・家屋179件）。子育て期（25～39歳）の転出超過先の第1位は行橋市	空き家バンクの充実や中古住宅の改修（リノベーション）支援など、空き家を活かした住まいの確保
③ 通勤・通学 町外に通う暮らしが前提で、公共交通の利便性が低い	通勤・通学先は行橋市1,208人をはじめ町外が中心（町内就業率50.4%、昼夜間人口比率89.0%）。公共交通は不満54.8%に対し満足6.2%と最も評価が低い	地域交通の利便向上、交通結節の強化
④ 買い物・生活利便 日常・余暇の買い物などに不満があり、消費が町外へ流出	地域経済循環率は77.4%で、消費の約2割が町外へ流出。「買い物など日常生活が不便」は転出意向理由の第1位。娯楽施設・飲食を楽しめる場所の評価が低い	生活利便機能の維持・誘導、地域内消費の喚起、商店街の活性化
⑤ まちへの愛着 まちへの愛着・推奨意欲が低く、定住の「土台」が弱い	「人にすすめたい」層は1割未満（まちへの想いを測るmGAPは総合でマイナス）。20歳代以下の32.5%が「愛着を感じない」。愛着が高い層ほど地元就業を希望	シビックプライドの醸成、まちづくりへの参加機会の拡大

4. 第2次総合計画の振り返り

●町制施行20年のあゆみ

本町は、平成18（2006）年1月10日に旧椎田町と旧築城町が合併して誕生し、令和8（2026）年に町制施行20周年を迎えました。この間、第1次・第2次総合計画を通じて「“自然と歴史・文化を育む”―心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」を基本理念に掲げ、まちづくりを進めてきました。

	第1次総合計画（平成18～28年度） 行財政改革を断行しながら子育て施策の充実に取り組み、持続可能な行政基盤を確立した10年		第2次総合計画（平成29～令和8年度） 地方創生を政策の中核に据え、行政機能の近代化と少子高齢化への対応を進めた10年	
行財政・防災	H18	旧椎田町・旧築城町が合併し、築上町が発足	H29	第2次総合計画を策定し、地方創生を政策の中核に
	H18	第1次総合計画を策定し、行財政改革を断行	R2	防災無線をデジタル化し、戸別受信機を全戸に配布
	H27	第1期総合戦略を策定し、ふるさと納税を戦略的に活用	R3	役場新庁舎が竣工（災害対策本部機能を備えた防災拠点）
子育て・教育	H19～27	町立小学校のグラウンド・プールを順次改修	H29	保育園2園を統合し「椎田そらいろ保育園」を新設
	H20	町立学校に炊飯設備を整え、完全米飯給食を開始	H29	老朽化した町立築城中学校を建替え
	H20・23	町立小学校が中国の小学校と友好提携を締結	H30	こども医療費の助成を高校生年代まで拡大
	H22	小・中学生の医療費助成を開始（こども医療費支給制度）	R1・4	町立小・中学校で、1人1台のタブレット端末等ICT教育環境を整備
	H23・26	放課後児童クラブ室を新設	R3	老朽化した町立八津田小学校を建替え
			R4	町立学校の給食費を無償化、新生児検査の費用を助成
			R4	産後ケア事業開始
			R7	乳児のいる家庭に育児用品を届ける定期便を開始
			R7	旧築城支所を改築し、図書館「築きのもり」を開館
			R7	町立中学校がグアムの中学校と姉妹校協定を締結
健康・福祉・生活基盤	H20	八津田漁港を整備	H29・R1	し尿の液肥化施設・濃縮液肥の製造施設を整備
	H21	老朽化した火葬場を建替え	R2・5	JR椎田駅のロータリー・公衆トイレを整備
	H21～	椎田地区の下水道を整備	R6	「健康ちくじょう21（第2次）」を策定
	H24	こどもインフルエンザ任意接種費用助成開始	R6	後期高齢者の集団健診を開始
	H24	コミュニティセンター（ソピア）を新設	R6	築城・椎田の社会福祉センターを統合し、改築

4. 第2次総合計画の振り返り

●第2次総合計画の成果と今後の課題

第2次総合計画（平成29～令和8年度）では、子育て・教育・健康づくりなど、暮らしを支える取組を積み重ねてきました。一方で、計画で目指した人口の維持には届かず、人口減少への対応に大きな課題を残しました。

主な成果

① 子育て世代の負担の軽減

こども医療費の助成を高校生年代まで拡大し（H30）、町立学校の給食費を無償化しました（R4）。乳児のいる家庭に育児用品を届ける定期便も始めています（R7）。

② こどもの学びの環境づくり

町立の築城中学校・八津田小学校を建て替え、1人1台のタブレット端末によるICT教育を早くから進めてきました。地場産の米や食材を使った自校式の完全米飯給食も続けています。

③ 全世代の健康づくりと地域包括ケア

「健康ちくじょう21（第2次）」に基づき、胎児期から高齢期までの健康づくりを進めています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア体制の整備にも努めてきました。

④ 防災拠点の整備と資源循環の推進

災害対策本部機能を備えた新庁舎を整備し（R3）、防災無線をデジタル化しました（R2）。し尿を液肥として農業に生かす、資源循環に向けた取組も進めています。

今後の課題

① 人口の維持

第2次総合計画では18,000人の維持を目指しましたが、令和7年には15,360人まで減少しました。転出超過は拡大し、その約7割を20～30代が占めています。

総人口	出生数	転出超過数（5年間）
H27 18,587人	H27 129人	H27→R2 約620人
R7 15,360人	R7 86人	R2→R7 約760人
3,227人減	約3分の2に	拡大傾向
		※国勢調査を基にした推計値

② 働く場と稼ぐ力

暮らしの充実に比べ、若い世代が希望する働く場の確保や、地域で稼ぐ力を高める取組は十分とはいえませんでした。

③ 公共施設の在り方と地域資源の活用

閉館した施設が残るなど、公共施設の今後の在り方の整理が課題となっています。また、空き家など地域にある資源の有効活用も求められています。

出典：総務省「国勢調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

5. 住民アンケート調査結果

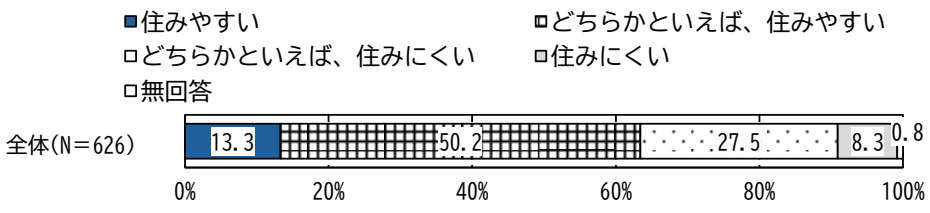
(1)住民アンケート

●調査概要

- 調査地域:築上町全域
- 調査対象:築上町在住の18歳以上の方2,000名を無作為抽出
- 調査方法:郵送による配布・回収　※回収についてはインターネット回答の併用
- 調査期間:令和8年1月19日(月)～2月6日(金)
- 回収率:配布数 2,000件、回収数 626件、回収率 31.3%

●まちの住みやすさ

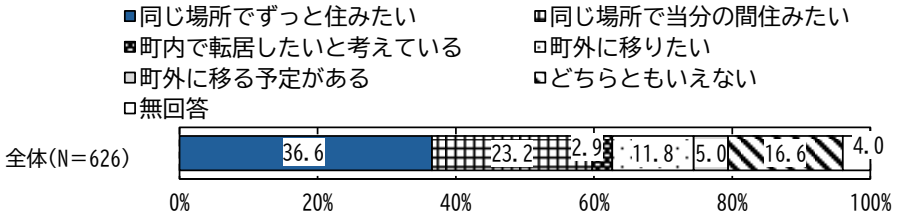
- まちの住みやすさについて、「住みやすい」(13.3%)と「どちらかといえば、住みやすい」(50.2%)を合わせた『住みやすい』(63.5%)が6割強を占めています。一方、「どちらかといえば、住みにくい」(27.5%)と「住みにくい」(8.3%)を合わせた『住みにくい』(35.8%)は3割半ばとなっています。



住みやすい　計	住みにくい　計
63.5%	35.8%

●まちの定住意向

- まちの定住意向について、「同じ場所でずっと住みたい」(36.6%)は3割半ばとなっており、「同じ場所で当分の間住みたい」(23.2%)、「町内で転居したいと考えている」(2.9%)と合わせた『町内で住み続けたい』(62.7%)が6割強を占めています。一方、「町外に移りたい」(11.8%)と「町外に移る予定がある」(5.0%)を合わせた『町外に移りたい』(16.8%)は1割半ばとなっています。



町内で住み続けたい　計	町外に移りたい　計
62.7%	16.8%

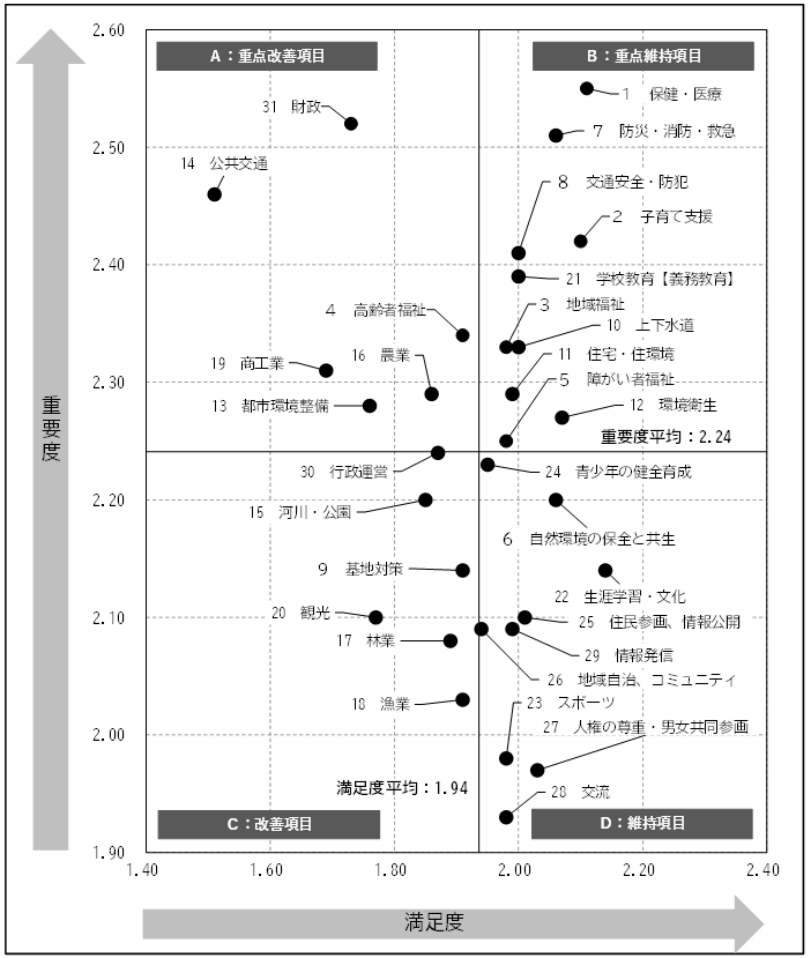
5. 住民アンケート調査結果

●施策の重要度・満足度

- 31の施策について満足度と重要度を分析したところ、満足度が高い施策は「生涯学習・文化」「保健・医療」「子育て支援」などである一方、満足度が低い施策は「公共交通」「商工業」「財政」などとなっています。重要度が高い施策は「保健・医療」「財政」「防災・消防・救急」などです。
- 満足度と重要度を組み合わせて整理すると、＜満足度が低く重要度が高い＞＝改善の必要性が高いと考えられる施策は、「公共交通」「財政」「商工業」「都市環境整備」「高齢者福祉」「農業」です。

【評価点の算出方法】
各施策への回答に次のとおり得点を付け、平均して評価点を算出しています。
■満足度：（「満足である」の件数×3＋「どちらでもない」の件数×2＋「不満である」の件数×1）／回答総数から無回答を除いた数
■重要度：（「重要度　高」の件数×3＋「重要度　中」の件数×2＋「重要度　低」の件数×1）／回答総数から無回答を除いた数

○31施策ごとの重要度・満足度（住民アンケート結果）



5. 住民アンケート調査結果

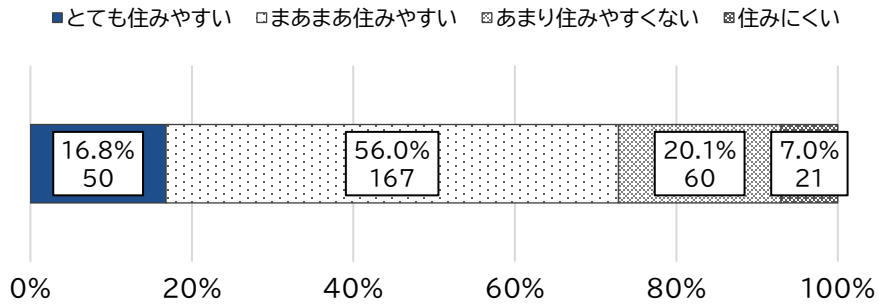
(2)若者世代アンケート

●調査概要

- 調査地域:築上町全域
- 調査対象:築上町在住の18歳以下の若者世代(中学生、高校生、専門学生、就業者)を無作為抽出
- 調査方法:インターネット回答
- 調査期間:令和8年1月19日(月)～2月6日(金)
- 回収率:配布数 809件、回収数 298件、回収率 36.8%

●まちの住みやすさ

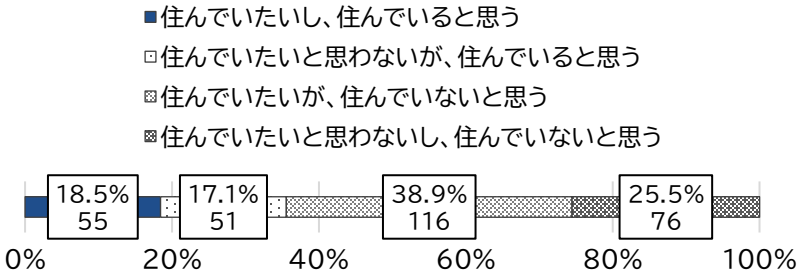
- まちの住みやすさについては、「とても住みやすい」(16.8%)と「まあまあ住みやすい」(56.0%)を合わせた『住みやすい』が72.8%となっており、「あまり住みやすくない」(20.1%)と「住みにくい」(7.0%)を合わせた『住みにくい』の27.2%を大きく上回っています。



住みやすい　計	住みにくい　計
72.8%	27.2%

●まちの定住意向

- 10年後も築上町に住んでいると思うかについては、「住んでいたいが、住んでいないと思う」(38.9%)と「住んでいたいと思わないし、住んでいないと思う」(25.5%)を合わせた『住んでいないと思う』(64.4%)が多数です(『住み続けたい』意向をもつ人は57.4%)。
- 住み続けたい気持ちはあっても、進学や就職で将来的に町を離れると考えている若者が多いことがわかります。



住んでいると思う　計	住んでいないと思う　計
35.6%	64.4%

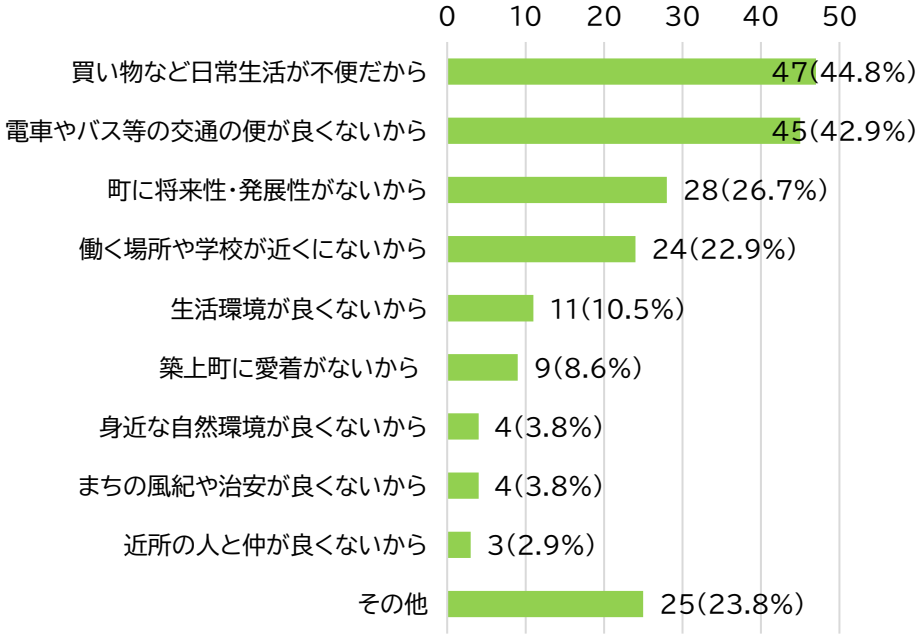
5. 住民アンケート調査結果

(3)住民・若者世代アンケートからみる転出の背景

転出意向の背景には、交通や買い物などの生活利便性や働く場所への課題が挙げられています。

住民アンケート結果

町外に移りたい理由(n＝105:町外に移りたい人・複数回答)



若者世代アンケート結果

住みにくいと考える理由(n＝298:全体・複数回答)

